

# 具体的施策

## ◆景観デザイン委員会(仮称)の設置

大館固有の景観を創り出すため、地元建築家等を主体として「大館景観デザイン委員会(仮称)」を設置する。この組織が母体となり、市民の意向を積極的に聞きながら「まちなみガイドライン」を策定していく。

「まちなみガイドライン」は、特に生活面・景観面において重要と思われる「歩行者の視点」に再整備の重点を置き、都市空間のメリハリの創出を積極的に意図していく。

## ◆大館の基本色の選定

市民が愛着を持てる街並みづくりの一環として、公共的施設・空

間の様々な場面で使用する「基本色」を選定し、その運用を積極的に図る。

## ◆重点地区での整備推進

質の高い景観形成の先導を目的として、既成市街地を対象に重点地区を設定し、積極的に整備をしていく。

重点地区は、道路をそのメインテーマとした場所とし、次のように整備していく。

### (1)ゲート空間の景観整備

外環状道路及び内環状道路とそれぞれ交差する部分を、中心市街地の「ゲート空間」として位置付け、この部分を建物、シンボルツリー、街頭広場などでゲート性を演出していく。

### (2)骨格道路の景観的整備

中心市街地の骨格となる内環状道路、及び内環状と外環状を結ぶ重要な道路について、既存の並木を計画的に連続させて、景観的な美しさと環境共生的な効果の双方を実現させていく。

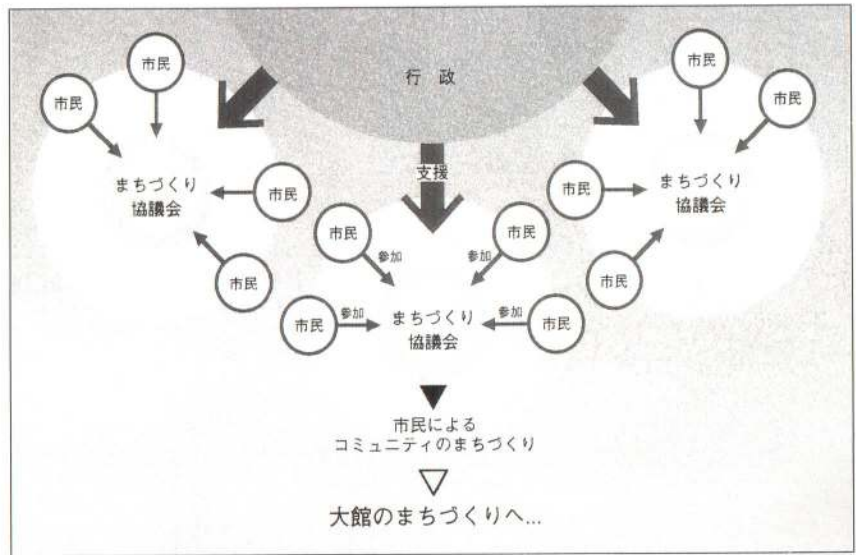
### (3)道路と河川の交差部分の景観整備

道路と河川が交差する結び目部分については、玄関口的要素、歴史的要素、自然環境的要素などといった特性に応じて整備していく。



## 都市計画マスタープランの

# 実現化に向けて



▲市民参加によるまちづくりの仕組み

『大館市都市計画マスタープラン』に示す施策の実現にあたっては、行政の継続的な努力と市民の理解・協力により進めていかなければならない。

さらに、大館市が二十一世紀において都市活力を確保し、これに全市民的に増進させていくためには、長期的な視野の中で、

①市域を構成する各地区がそれぞれ役割分担の中で責任を持ち、地区間の連携により力を強化、発揮させていくこと

②できるだけ多くの市民が都市の在り方に強い関心を持ち、自主性を持って何らかの形で関わっていくことが必要である。

都市計画マスタープランの実現にあたっては、今後新たに次のような考え方に關して積極的に検討していくことが求められる。

## 1. 市民参加組織による

### 「ミニコミュニティづくり」

市民が自ら住む「まち」を、行

政との役割分担の中で市民参加組織(まちづくり組織)を母体につくりあげていき、効果的なコミュニティの活性化を図っていくこと。

また、市内十地区それぞれの自主的發展とその連携による全市民的な發展のためのまちづくり活動を行う組織や、身近な住・生活環境整備、景観形成に取り組みするための小さい単位の市民組織の出現も望まれる。そこで、そのような市民参加組織が機動的かつ効率的に活動できるように、行政はその活動を技術的・財政的に支援し、行政単独ではカバーできない部分でのまちづくりを積極的に推進する仕組みを整備していき、大館市独自の生活環境創造に取り組んでいくことを今後の課題とする。

## 2. 市民の景観(都市づくり)モニター化

### モニター化

市民が自らの都市を誇りに思えるような景観を創り出していくために、積極的に景観形成に対して意見を出すと同時に、景観の形成過程において市民の意見が現実反映されているか、あるいは改善すべき点があるかなどについて、市民がモニター(監視員)になっていくことが望まれる。

そこで、『まちなみガイドライン』の策定などに伴い、こうした都市づくりに対する新たな市民参加の考え方について検討していくことを今後の課題とする。